

# 第6回かわさき教育プラン策定委員会会議録

日 時	平成16年10月5日 (火)		18時00分 開会 21時00分 閉会
場 所	教育文化会館第6・7会議室		
出席者	<p>新井 郁男 委員 (放送大学教授 埼玉学 習センター所長)</p> <p>小松 郁夫 委員 (国立教育政策研究所教 育政策・評価研究部長)</p> <p>小島 弘道 委員 (筑波大学人間総合研究 科教授)</p> <p>佐藤 一子 委員 (東京大学大学院教育学 研究科教授)</p> <p>田中 雅文 委員 (日本女子大学教授)</p> <p>田辺 誠 委員 (田辺内科クリニック院 長、市学校保健会長)</p> <p>齋藤 勝 委員 (さざなみ幼稚園長 日 本女子大学講師)</p> <p>柴田 頼子 委員 (学校法人鷗友学園常務 理事)</p> <p>左澤 充克 委員 (公募市民)</p>	<p>今井 淑子 委員 (公募市民)</p> <p>三好 秀人 委員 (神奈川新聞社横須賀支 社社長 論説委員)</p> <p>寺尾 央 委員 (元小学校長)</p> <p>江幡 淳 委員 (元中学校長)</p> <p>峪 正人 委員 (木月小学校長)</p> <p>正村 和久 委員 (宮前平中学校長)</p> <p>吉田 正和 委員 (川崎市教職員組合執行 委員長)</p> <p>北條 秀衛 委員 (総合企画局長)</p> <p>河野 和子 委員 (教育長)</p>	<p>大森 彌 委員 (東京大学名誉教授、千 葉大学法経済学部教授)</p> <p>西山 克枝 委員 (PTA推薦)</p> <p>中島 豪一 委員 (川崎市全町内連合会会 長)</p> <p>増田 和子 委員 (公募市民)</p> <p>八木 晋郎 委員 (川崎信用金庫理事長)</p> <p>総務部長 (江 井)</p> <p>施設部長 (古 橋)</p> <p>職員部長 (皆 川)</p> <p>学校教育部長 (隅 田)</p> <p>生涯学習部長 (中 山)</p> <p>企画課長 (市 川)</p> <p>企画課主査 (広 瀬)</p> <p>企画課職員 (田 中)</p> <p>企画課職員 (片 山)</p> <p>企画課職員 (豎 月)</p> <p>傍聴 28名</p>

18:00

市川課長

皆さんこんばんは。定刻を5分ほど過ぎました。まだ一部の方がお見えではありませんが、ただいまから策定委員会を始めます。最初にお断りをしますが、この策定委員会は「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、公開としています。きょうは大変大勢の傍聴の方がお見えですので、まず報告いたします。

委員の先生方におかれましては足元の悪い中、雨の中お越しいただきどうもありがとうございます。7月の策定委員会以来だいぶ時間があきましたが、中間報告の内容を行政計画としてつくり上げるための時間を要したということできょうのこの日になったことをまずお許してください。きょうは幾つかの検討素材を用意しました。後ほどの議論で十分深めていただければと思います。きょうは5分ほど遅れて始まりましたが、2時間ほどの議論をお願いしたいと思います。

会議の始まる前に資料の確認を事務局からいたします。お手元に座席表が1枚と本日の策定委員の名簿があると思います。名簿の、1番の大森委員、13番の増田委員、15番の八木委員、以上の3名から欠席の連絡をいただいています。まだお見えでない方は、後ほどお見えになるかと思えます。

続いて本日の式次第です。A4の「第6回かわさき教育プラン策定委員会」の日時の入った議題1、2、3というものです。右上に資料ナンバーがふってある資料1として「素案の位置付けと議論いただきたいポイント」という資料。資料2は「素案の位置付け」というA3縦の折ったものです。資料3「かわさき教育プラン～市民の力が教育を変える～（素案）」は、最後が68ページのとじ込みの冊子です。資料4もA3の縦で3ページにわたっていて、右上に「施策体系」と書いてあるものです。資料5はA4の縦1枚、「かわさき教育プラン策定委員会各専門部会の役割分担（案）」。資料6は「かわさき教育プラン策定スケジュール（案）」です。資料7「かわさき教育プランニュース No. 8」はとじ込みで3ページものです。

#### 資料確認

よろしければ式次第に従い、まず第6回策定委員会に際し、河野教育長からのあいさつです。教育長よろしく申し上げます。

河野教育長

改めまして皆さんこんばんは。前회가7月16日の策定委員会ということで、きょうは通算で第6回目の策定委員会です。夜の会合でもあり、足元の悪いところ、お集まりいただきありがとうございます。前回の第5回のときにもお話ししましたが、中間報告のまとめを5月にして以来、市民説明会を開き、皆様から大変多くのご意見をいただきましたが、回数も少なく、市議会の議員あるいは市民の方々から、もっと市民の意見を聞くべきであるということで、その後もあらゆる手段を通して行ってきました。

各学校に保護者宛のパフレットを、校長会にご協力いただき10万部を配布し、200件近くの見解をお寄せいただきました。内容といたしましては、自分の子ども

を通しての学校の様子、教職員、教育一般論、細かいところから大まかなものまでありとあらゆる意見、当然社会教育、生涯学習に関する意見もありました。また外国人市民の方向けに2,000部を配り、ご意見をいただきました。地域教育会議や社会教育委員会、PTAに呼びかけたり、団体等へも働きかけをしてきました。小中学校では学校にお願いして子どものアンケートをとり、子どもからの意見もいただきました。川崎市子ども会議での協議、校長会等、意見集約をしているところです。現在でもいろいろな意見をいただいているところです。

中間報告をし、その後、さまざまな意見をいただきながら今回素案という形で出させていただきました。中間報告から、市民の方々のさまざまな意見、専門部会からの意見、子どもたちの様子、市民意識調査、できるだけ多角的なところから意見をいただいたものを、十分には生かしきれれておりませんが、なるべく生かす中で、改めて行政計画にまとめ、今回素案を出させていただきました。今まで専門部会や策定委員会の中で充分話し合われていない内容も、市民の方々の強い要望の中で、今後の行政計画の中でどうあるべきか、ということも踏まえた検討の素材が今回の素案です。まだまだ十分ではありません。抜けているものも多くあり、これから専門部会、策定委員会を開いていく中で、また意見をいただきながら埋めていかなければいけないものもあるかと思えます。

いずれにしろ、後半戦のいよいよ大詰めのもとの時期にきております。この素案を十分に検討いただき、専門部会、市民の方々からの意見もいただきながら進めたいと思います。一つ一つの言葉の吟味や、大筋の川崎の教育のあり方の論議も必要ですし、非常に大きな課題もたくさんある中、限られた時間で、委員長をはじめ各部会長には大変お骨折りをいただいています。今晚も限られた時間ですけれども、皆様の忌憚のない意見をいただきながら論議を進めたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

市川課長

河野教育長どうもありがとうございました。それでは早速議事に入りたいと思います。これ以降の議事進行については新井委員長にお願いします。

新井委員長

それでは早速、議事に入ります。いよいよかわさき教育プランの策定も大詰めですが、これから後、専門部会を2回開き、12月に最終回の第7回策定委員会が開かれるというスケジュールです。きょうは限られた時間ですが、活発な意見をお願いします。その前に資料の説明、各専門部会からの報告、それから委員の方々の意見等、お出しいただきたいと思います。資料説明を事務局からお願いします。

事務局(田中)

資料説明

新井委員長

どうもありがとうございました。今説明いただいたもの、またあらかじめ素案については委員の方には送っているのですが、お読みいただいていると思いますが、中間報告、とは違った形になっていて、私も素案を送られたときに、その辺のところについて、事務局にすぐ電話をして確認し、正副委員長会議においてもその辺について検討しま

した。いずれにしてもこれでいいということではなく、あくまでもたたき台ということです。中間報告に基づいて、さらに具体的な事業をこの10年の間にどういう順序でやっていくのかという行政計画にまで持っていき、という考え方から素案がつけられたと御理解ください。重点施策と施策体系との関係、施策体系の充実、これから文章化していきますが、これをたたき台にして、できるだけよいものにしていきたいと考えています。

これについてそれぞれの部会で検討をいただいていますので、意見をお出しいただく前に各専門部会長からプランニュース 8に従って報告をいただいた上で、意見を出していただきたいと思います。

小松副委員長

資料7の「かわさき教育プランニュース」をもとにしながら9月17日に開かれた教育行政部会について、簡単に報告します。部会では、今御紹介の資料3の素案と資料4を主に使い、そこに整理してあるとおり、大きく4点にわたり議論をしました。

1つ目は今説明のあった「川崎版確かな学力」に書いてあることですが、ここではさらに大きく2つに分かれ、1つ目は我々の部会で「拡大教育委員会」と提案しているものについて、もう少しきちんと説明する必要があるということで、ここに書いてあるとおり、川崎の教育改革を進めるに当たって実際にその改革を担う教職員の皆さん、あるいは行政や保護者の皆さんに当事者としてかかわってもらい、文字どおり担う人たち自身がどういう教育改革をしたいのかを議論してもらおう場として考えたらどうかということで、「拡大教育委員会」というネーミングを例えば「川崎市教育協議会」のような違う名前にしたらどうかという話をしました。

2つ目は、学力問題に関して、上2つを除いた3つ目からそのページの最後のところまでいろいろな意見が出てきたものです。学力とは何かという議論を我々の部会でもしましたが、行政部会ですので、学力とは何かという議論はほどほどにして、それを教育行政として市民の皆さん、保護者の皆さんにどう説明していくのか、特に学習状況の把握、いわゆる学力調査、学力テストをやる必要があるということを提案しているわけですが、それがマイナス面に機能すると競争的なものになって望ましくないという意見や、保護者からするとそういうものはきちんと把握してほしいという点でいうと、危険性もあるがしっかりそれに取り組む必要があるということで、これは学校教育部会とも議論する必要がありますが、具体的にどうしていくのかを検討しました。

我々の部会は教育行政部会として、文字通り教育行政独自のテーマの議論と、あとの学校教育部会、社会教育部会の2つの部会とも連携、協力、それに対する行政としての支援という、ある種2つの性格を持ったことを議論しなければいけないので、学力に関しては主として学校教育部会との議論を詰めていく必要があるということがこの問題に関することです。

裏側にいって、「個性が輝く学校について」という点に関しても、これは個々の学校の問題であると同時に、それを教育行政として具体的に支援をしていく、特に人事と予算の面で校長先生の裁量を拡大して、特色ある学校づくりをしてもらいたいという提案をしていますが、これも心配される面として、学校の格差、校長によって余り

にも差が出てくるのは望ましくないのではないかという意見もありましたが、基本的には「個性の輝く学校」を推進していくために、行政としても今言ったように、人事や予算の面で裁量の拡大をしていく必要があるだろうということです。「教職員の力」ということで、特に研修の面でもう一度教職員の側にどういう研修ニーズがあるのかしっかりと把握する必要があるという議論や、先生方は忙しいので、それをもう少し研修しやすいような条件づくり、例えばセンターの夜間や土日の積極的な利用、開放ということについても施策として進めたらどうかという議論がありました。

最後に「学校を地域拠点化する」という面では、これはハード面で、お金にかかわることで、なかなか我々としても思い切った提案がしにくい部分もありますが、一方ではお金に対してできるだけ積極的に投入していただけるような提案をすると同時に、単にそれだけでは余りにも知恵がないので、文字どおりソフト面で学校を地域拠点化していくという面について、行政としてどういう支援があり得るのか、どういう対応があり得るのかについても、改革の議論をしていきたいということを主として議論しました。

新井委員長

続いて、学校教育専門部会のことについて小島部会長、お願いします。

小島副委員長

同じように「教育プランニュース」に基づき報告します。部会の性質上、主として「個性が輝く学校」や「川崎版確かな学力」を中心として議論されました。あわせて行政部会の柱になっている「教職員の力を伸ばす」ことなどにも触れ、さらに「学校の地域拠点化」などについても意見が出て、議論が進められました。

「個性が輝く学校」については幾つか、中身として出てきたものがあります。今度法律の中に組み込まれた地域運営学校をめぐるの議論が1つです。会議を終えてから何人かの方から質問を受けての話や、会議の中での話などを総合すると、地域運営学校というもの、それを運営していく組織としての学校運営協議会というものについて、果たしてそれによって学校が生き生きとしていくのかどうかという警戒感と、不安感という意見を一つの極とすると、もう一つの極として、それを積極的に導入し生かしていくことが学校をよくすることで、地域の意向が学校を運営していく非常に重要なものになるのではないかと、いうものがありました。そのときに結論は出ていませんが、学校運営協議会ではなく学校評議員制度が今導入されていて、それでいいのではないかと意見なども出ました。

私の私見などをそこに入れ込むと、学校運営協議会は1つの選択肢として考えていくのが当然だと思います。こういう方向も考えていかないと、特に川崎市は地域と学校との関係を密にしていくという取組を進めてきたので、それをもう少し具体的な形にしていくために1つの選択肢であってもいいと思います。必ずしも教育委員会がやれ、ということではなく、地域がこういうものをつくりたいというものがないと、つくってはいけないものだと思います。そこにいる人たちが教育や学校にどのくらい関心を持っているかによって、これがつくられたり、眠っていったりするものだろうと思います。

その他として教職員の評価との関係が一つありました。学校の中でそれを論じるべ

きだということです。教育委員会としても当然やるべきテーマですが、教職員の評価、つまり人を育てることを含んだ人事管理の問題を学校から除いてやるより、むしろ学校の主要な課題にしなければいけないテーマだと思います。そのようなことで、教職員の評価も学校の中でやる必要があるということがありました。

それから「個性が輝く学校」というタイトルは、「地域に根ざした特色ある学校づくり」の方がいいのではないかという意見もありました。また、どこかに出てくるかもしれませんが、学校評価の問題について教職員評価との関連でもいろいろと議論がなされましたが、地域に根ざすということで川崎市は進めてきた方向性を持っていきますので、「地域に根ざした学校づくりをするとこういうことが出てくる、こういうことがよくなる、こういうことが変わった」ということを、具体的な一つの数値でもいいし、事実でもいいし、そういうものを持ち合わせて語らないと、むしろそれは学校を守るコンサバティブな一つの話になっていくのではないかということなども出ましたし、私もそういう感想を持ちました。

「川崎版確かな学力」をつける」で、カリキュラムをつくることも大変な仕事だろうと私は率直に思いましたが、私だけではなかったと思います。ですからそれをどうするかという問題と、学力の問題は、素案を読んでいくいろいろなものが含まれています。学力というのは知とか、技とか、考える力とかですが、「生きる力」を変えて、こうしたということですが、中身は「生きる力」を言っています。ですから「学力」という表現はいかがかという意見もあります。ただし「川崎版」とつけてしまえば構わないという見方もあるかもしれません。「川崎版」と言ったならば、そこに育てたい人間ということをもっと明確に出す必要があるのではないかということや、「川崎版」を出すことの積極的な意味、意気込みのようなものはいいことだろうということもありました。それとかかわって、素案が「市民の力が教育を変える」というサブタイトルになっていますが、学校教育という観点からするとどんな教育目標を置くのか、どんな人間像を考えているのか、それがあいまいになっている。それを表に出す必要があるのではないか。素案の3ページではプランの目標を2つ挙げています。これは教育目標ではありません。これはプランの方針、方向性をいうわけで、これはこれでいいかもしれません。しかし教育目標や川崎市が育てたい人間の像の問題はどこに出てくるかということで見ると、5ページの「確かな学力」辺りから出てくるのかということ、私の考え方や印象も含め、そのように思いました。

「学校を地域拠点化する」ということでは、これは古い言い方かもしれないという話も出ました。以下は社会教育の関係にかかわる意見ですので省略します。最後の「教職員の力を伸ばす」というところでは、教職員が管理職を評価するとか、保護者が学校を評価するという、つまり、学校評価をもっと積極的にやっていくことも考えていいのではないか、という議論も出されました。

全体を振り返って私が印象を持ったのは、今の学校の中にどんな問題があるのか、その問題の分析と、それに基づいてどんな改革の方向が出てくるのか。地域と学校を結びつけようとしているものが努力点としてあったとすると、それがどんな成果なり問題なりを持っているのか、という分析に基づいた学校教育にかかわる改革の方向が重要かと思います。そうなってくると学校運営協議会も積極的に、行政がつくらせる

のではなく、地域が求めるものを行政が積極的に監修して、それをサポートしていくような役割をしてもいいのではないかという感じを受けました。

新井委員長

ありがとうございました。続いて社会教育部会の方について佐藤部会長お願いします。先ほど事務局の方からも話がありましたが、社会教育専門部会の報告というペーパーを用意しているので、皆さんはそのペーパーをご用意ください。

佐藤副委員長

今説明の資料「かわさき教育プランニュース」に意見はほぼ出されていますが、かなり多様な論点、主として素案の4、5、6の重点施策をめぐって意見が出ました。きょうは合計して4つ、3枚に要点のみまとめてきましたので報告します。

1番目は中間報告と素案の関係が議論になり、中間報告では48ページに何をどう変えるのかという方向性を盛り込んでいたのが、今回の素案の作り方の中でどこかに埋もれて入ってしまって改革理念がわからなくなってしまった。今の小島部会長の、分析と改革の方向性が学校教育の方でも出たそうですが、社会教育に関しても、何が問題で何をどう変えるか、その体系的な改革理念を明確に盛り込む必要があるということが1点です。

2番目に4、5、6がかかわり合うこととして出たのですが、4の「学校を地域拠点化する」という打ち出し方は、今まで部会でほとんど議論されていなかったことが突然出てきて、かなりとまどいがありました。今までの中間報告や概要版の中でも、これからは学校で子どもは育てきれないので、地域全体での子育て支援が大事だと言ってきましたし、開かれた学校とか、地域に根ざす学校というのは、市民がどう地域からかかわっていくかという、学校運営へのソフトの部分を明確に言わないと、ハードだけで考えることはできないのではないかという意見がいろいろ出まして、結果、方向性として子育てを地域社会全体で支えるという、もとの中間プランや概要版にあったところを、きちんと位置づけるべきだという意見が多く出ました。学校をセンター化する中に、市民館との連携やわくわくプラザ、こども文化センター、中学校区地域教育会議のようなさまざまな市民センターが学校を支えているわけで、それらを含めた学校のあり方が課題であって、先ほど示された20何ページかのイメージ図も、そういう意味では学校中心で、市民の力が教育を変えと言っている市民が見えなくなってしまったという意見がありました。重点施策2の「自ら学ぶ市民を応援する」は中間プランのときからこういう言い方になっていましたが、議論の中で自ら学ぶ市民だけを応援するような感じになってしまうので、学習に関心がないとか、余裕がないという市民全体を支援するための学習環境の整備が必要だという視点で、表現を修正した方がいいという意見だと思います。

素案の【背景・目的】で今後は何々のような支援ということが出ていますが、生涯学習の内容をかなり狭くとらえていて、全市的、行政区、身近な日常生活圏という三層構造とか、市民参加型とか、施設相互の連携とか、いろいろなことが中間報告の中では言われてきましたが、それが書き方の問題で消えてしまっています。職員の専門性の位置づけも、例えば、先ほどの重点施策の「教職員の力」というところには社会教育の職員のことが全然書かれていないということです。そういう意味ですごく矮小

化されたという印象が強いです。いきなり情報センターとしての図書館と出てくるのですが、図書館を情報センターととらえる、とらえ方自体がおかしいです。図書館はもっと多元的なものではないかとか、素案の18ページの「展開する事業」と書かれているところの順番についても、今まで議論してきたことと組みかえられて中身が見えなくなってしまったということ、あるいは市の総合計画の方では人権教育、市民教育を強調していますが、そういう言い方も消えてしまったので、社会教育の部会では中間報告で議論したことが、そのままこちらで新しい行政施策になるとは理解しないとしても、1年間かけてかなり議論し、かつ夏にはさまざまな社会教育委員の会や、地域教育会議の方たちも直接意見を言うことがいろいろあったことが、十分生かされた素案になっていないのではないかとということが特に5で出ました。

6に関して、地域教育会議・行政区地域教育会議を見直すという言葉が出てきて、この辺りも、行政用語だと思いますが、「見直す」というと、普通の言い方だと廃止するという意味にとられてしまって、行政と市民が一緒になってつくってきた10年間の市民参加を「見直し」という言い方で打ち出すということで、「活性化」に直すべきだという意見が出ました。また、20ページのイメージ図が学校教育に偏っていて、ここでも市民館とか、子育て支援のネットワークとか、そういうものが書き込まれていないのではないかとということで、それについてもイメージ図自体を書き直してほしいという意見が出ました。

拡大教育委員会については先ほどの行政部会の方からの説明との絡みですが、社会教育の方では、行政区教育会議と拡大教育委員会とつなげて考えてきていたので、その辺が全市的な拡大教育委員会ということになりそうなので、そうすると、地域を単位として市民が参加する教育行政のあり方ということで、分権と言ってきたことがどうなるのかという問題が6で議論されました。

「川崎版確かな学力」については「生きる力」の方がわかりやすかったという意見や、最後に、市民の意見もいろいろ出てきて中間報告が出たが、もう少し体系化・統合化の中で、改革の方向性が見えるような文章表現に修正する必要があるのではないかとということで、素案に第2版を要望したいという意見がありました。

新井副委員長

どうもありがとうございました。非常にたくさんの意見が出ています。私の方で繰り返すことは時間のこともありますが、ただいま、それぞれの部会から報告いただいた、部会の中で出た意見、部会長の考えも出されていますが、それについての意見を、それ以外の意見も含めてお願いしたいと思います。資料2の右下、本日協議いただきたい視点として2つ書いてあります。一つは施策体系として過不足はないか、もう一つは重点施策に位置づけるテーマや事業は適切かという2つの視点について協議いただきたいということです。今報告いただいたように、印象だけではなく、中間報告と今度の素案とのかかわりについての重要な点ではないかと思しますので、事務局の方では行政計画への整理ということで、いろいろなところから出てきた意見なども踏まえながら整理をされたということですが、言葉の使い方、施策の並べ方も含めて、いろいろなことが出ていましたので、2つの視点に限らず、この視点を中心にしながら、それに関連して、どんなことでも結構ですので意見をいただきたい

と思います。時間のこともありますので一つ一つの議題に沿って意見を出すのではなく、どこからでも結構ですのでお願いします。

市川課長 議論に入る前にお願いがあります。ジャーナリストの方から、先生方の協議の様子を写真に撮りたいという申し出が出ていますので、許可いただければ写真撮影をしたいと思いますがいかがでしょうか。

新井委員長 いかがでしょうか。特に異存がないようなら。

市川課長 ありがとうございます。中断して申しわけありません。

新井委員長 それでは皆さんの方からの意見等、お出しいただきたいと思います。なるべく全員の方からお出しいただきたいです。特に順を追って指名はしません。

田中委員 私の関係している、社会教育の問題について特に読みました。幾つか感じたことのうち、かなりの部分が部会長の佐藤先生の話にありましたので、重複は避け2つほど申し上げます。1つは確認で、1つは意見です。

17ページに関係することですが、第3段落目の「今後は、これまでの学習機会の提供や」というところから始まる部分ですが、「学習機会の提供や動機付けに重点を置いた施策を」とあって、その後「市民が」と続いて3行目に「重点を置く方向で充実させ」とありますが、パッと読んだ印象では、学習機会の直接的な提供や動機づけはあまりやらず、地域課題に取り組んでいくような市民を育てると印象づけられますが、よく見ると論理上そうではなく、学習機会の提供や動機づけそのものは今後とも充実させ、ただ内容として趣味、教養系というよりは地域の課題解決に関係するものに重点を移していきたいと読めるのですが、そういう読み方でいいのかどうかという確認です。学習機会の提供や動機づけはもうやらないというのではなく、それは今後とも重要だ、ただその中身が地域課題にだんだんシフトすると読んでいいのかというそれが1つです。

新井委員長 その辺、事務局いかがでしょうか。確かに田中委員が言われたように動機づけ施策からシフトをしていくとも読みとれますが。

市川課長 今、田中委員から話がありましたように、学習の動機づけそのものが非常に幅広い領域で行われていきますが、地域課題に取り組んでいくような、課題解決のための学習機会については、当然公的な役割は存在していますので、そういう形で学習機会の動機づけを引き続き市民館を中心に行っていくことに変わりはないとお考えください。

田中委員 わかりました。ありがとうございます。

新井委員長

その辺の文章はまた工夫するというので、それではもう一つ。

田中委員

もう一つは意見です。同じ文ですが、ここに限らず、今回の素案を見ると全体に市民がつながっていくという部分が抜けています。どこにも出てこないように読めませぬ。例えば、7月の社会教育の専門部会の中で出ていた市民同士の共生という言葉も重要だと思ひますが、その辺が出ていない形で、行政との協働は出ていますが、市民同士がつながってネットワークを組んで、それが地域をつくっていく場になるという考え方がほとんど抜けているような気がします。そこが重要だと思ひます。例えば最近よく言われるソーシャルキャピタルという言葉がありますが、市民同士の信頼に基づくネットワークのようなことで、例えばそういう観点からイタリアでやったような記録を見ると、お楽しみ系のサークルがたくさんあることが非常に重要だという研究成果もあります。この報告書では、どちらかというところ社会的な課題、地域課題に取り組んで、特にNPO化してやっていくというところが非常に強調されているのですが、お楽しみでも趣味でもスポーツでも生きがいでも何でもいいですから、そういうのをやりながら市民がつながっていくこと自体が地域の重要な資産になって、そういう基盤がある中で、いろいろな課題に基づいた地域活性化に向きやすくなる。そのように考えると、今の第3段落目の3行目、「重点を置く方向で充実させ」という「方向」という言葉と「で充実させ」の間にこういう言葉を入れたいと思ひます。それは「及び多様な学習を通じた市民グループや市民ネットワークを促進する方向」と入れると、あらゆる学習を通して人々がつながっていくことが重要だということがあわせると思ひます。

お楽しみ系が軽視されるのは、それが個人個人の生きがいに埋没してしまうというところで、公的資金をそこに投入するのが問題だということですから、お楽しみ系であってもそれを通して人々がつながって、地域に目を開き、引いては地域づくりにつながっていくというところを捨ててしまうと、エリート市民とそうでない層が分かれてしまって非常に難しい問題も起こり得ると思ひます。例えば今のような言葉を入れていただくと安心です。それと絡んで18ページの「市民教育の場の充実」とありますが、ここを市民教育と市民ネットワークの促進ぐらいにして、今私が話したような内容を入れ込むと少し幅広くなると思ひます。

新井委員長

大変具体的で重要な提言をいただきました。検討していただきたいと思ひます。今大変具体的な意見をいただいたので、このところはこうした方がいいのではないかと、という具体的な形で意見をいただければありがたいと思ひます。

齋藤委員

その前に、今度の素案を拝見して、今まで私がこの会に参加して初めて目にする、初めて出会う文言や考え方が幾つもあります。質問させてください。「生きる力を育てる、つける」というタイトルで1年間話し合いを続けてきました。それがなぜ「川崎版確かな学力」になったのか。だれがどこでそういう視点を出してきたのか。まずそれをお聞きしたい。「生きる力」から「川崎版確かな学力」へ、ある意味では非常に小さくなってしまっています。その意図は何か。それを理解しないと、ここについ

てはその先話が進まないと思います。

新井委員長

その第1点、大事なところだと思いますので、これは事務局の方でお願いします。

市川課長

中間の報告書では「生きる力」というタイトルでの整理はしていなかったのですが、先ほど事務局の方でそれぞれの素案に至る経過、流れを説明しましたが、概要版をつくり上げる中で施策のネーミングとして「生きる力」を出した経緯があります。「生きる力」ということで概要版の方で説明されていますが、その施策例の中では、「生きる力」の中では子どもたちの人権を尊重しながら、確かな学力の定着を図り豊かな人間性やたくましく生きるための健康や体力、すべての子どもたちが社会人として成長できるようにということで「生きる力」というテーマを掲げました。

中間報告では、学校教育専門部会で川崎市における学力を定義しています。「川崎市では学力を知識や技能を身につけ、それらを活用する力、学ぶことへのやる気、意欲、自分で考え判断する力、自分で表現する力、問題を解決し自分で道を切り開き、よりよい社会をつくり出す力」といった総合的な力にとらえますという形での定義づけを一旦しています。「学力」は、読んでいくと「生きる力」と同義語に近いと事務局サイドでは考えました。そこで今回、「生きる力」という言葉が若干インパクトに欠けるというか、事務局サイドでの意見としてはもっと学力という点、子どもたちが積極的に力をつけていくために、市民にもう少しメッセージ的に強くアピールする表現にならないのか、という検討の中から、事務局サイドの投げかけとして、今回「川崎版確かな学力」として皆様に提案しています。ですので、今、齋藤委員が指摘されたように、その経過については事務局サイドで議論をして問題提起的に「川崎版確かな学力」とさせていただいたものでございます。部会の方でも批判の意見がいろいろありましたが、あえて問題提起として出しております。

学力については中間報告で、学校教育部会で定義された内容を変えているわけではありません。ただ「生きる力」と「川崎版確かな学力」、この表現をした場合、確かにご指摘のようにギャップもあると認識しますが、今回は、大変失礼な言い方かもしれませんが、問題提起として提案したという経緯があります。

新井委員長

今の答えはよろしいですか。

齋藤委員

大体わかりました。その後でもう一点質問して意見を言わせていただきます。もう一点は、「川崎版確かな学力」とはどのようなものをイメージしているのですか。何のイメージもなく、私たちはこれで行きましょうと言われても行けません。どういうものを「川崎版確かな学力」として策定委員会で方向づけたらいいのでしょうか。その土台になるものがなかったら、これについてコメントすることはできませんが。

新井委員長

その辺も事務局のお考えですが、実は重点施策に出てきますが、どうとらえるか、そのことをこれから3年かけて検討するとなっています。ですからこれから明らかにするという方向で出されています。

齋藤委員

何も土台のないところで、私たちは方向を持てるのでしょうか。これを見ると平成17年検討、18年決定となっています。18年というのは18年度ですか、それとも18年のどの時点なのでしょう。

新井委員長

この辺も検討していくことになりませんが、お答えいただけますか。

市川課長

まず素案の7ページですが、スケジュールについては確定ととらえられてしまうと誤解を生みます。まだこれは確定ではありません。仮置きと御理解ください。「川崎版確かな学力」ということでは、中間報告における学力をベースにしますが、「川崎版」について、どういうイメージを持っているかとなると、事務局レベルの意見交換の中での話だと理解いただきたいのですが、先ほど田中委員からもありましたが、川崎の地域性の中での多文化共生の生き方とか、そういうものも含めてのコミュニケーション能力の拡大であるとか、それは英語教育とかそういうことではなくて、川崎が持つ特徴の中で求めていきたい学力というもの、達成してほしいそういうものというものがあるのではないかという議論をした経緯があります。

ですので、今申し上げたようなもう少し多面的な角度から、川崎の子どもたちにつけてほしい力について協議していただきたいと思います。事務局サイドで議論したときには、そういう川崎の地域性なりを踏まえた上での川崎の子どもたちに欲しい力、そういうものをつけることで、一つの視点ですが「川崎版」というネーミングの仕方もあり得るのではないかということで提案をしました。

小松副委員長

少なくとも私たちの行政部会ではそれなりの議論はしました。事務局だけの議論ではありません。最初からこの議論は割合熱心にやりました。結論からいうと、先ほど説明したように、必ずしも全員一致した意見ではありませんでした。何を議論したかという、私たちは教育行政として税金をかけて学校教育をやっている以上、まず説明できることについてはきちんと説明をしようということです。それは学力の、今言ったように「生きる力」というある種幅広い概念をいきなり全部把握しようとする、これはかなり困難なわけです。現に国や幾つかの自治体で今やり始めているように、学習到達度調査あるいは学力テストと言われることをまずきっちりとやって、保護者や地域の皆さん、市民の皆さんに、行政として税金を使ってやるということについて、まずそのデータをとろうではないかということです。私たちはそれがすべての学力だとはもちろんとらえていません。これはたぶん部会の委員全員の共通意見だと思います。

一方では、今言ったように「生きる力」をきちんととらえるべきだという点からすると、測定不可能なものも、まとめてやろうとすると非常に困難ですから、まずは測定できる、俗に言う狭い意味での学力、あるいは基礎・基本と言われるようなことも含めて、まずそこを確かめて、川崎の子どもたちが6年間、あるいは3年間、小学校、中学校の教育を受けてどういう成長をしたのかのわかりやすいところについてのデータを、既にほかの自治体でもやっているようなものを、川崎でもしっかりとやるべ